

たばたあずみ



Tel・Fax 550 6674

山根とみえ



Tel・Fax 550 4224

戸沢ひろゆき



Tel・Fax 558 9721

3月定例市議会

4つの議案に対する反対討論

3月議会では、第6期介護保険料と保育料の値上げの条例の審議が行われ、日本共産党市議団3名以外の全議員の賛成で値上げが決まりました。以下、日本共産党市議団の反対討論の全文を紹介します。

議案第3号

あきる野市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例
討論者：たばたあずみ議員

本条例は、今年4月から施行となる子ども子育て支援法に基づき、幼稚園・保育所等の利用者の負担額を定めるものです。

2号・3号認定の保育所等の利用者負担額は、国が算出の基準を所得税額から市民税の所得割額に変えた上に、保育士の処遇改善などを利用料に含めたことにより、各自治体で保育料の改定が必要になりました。

本市では、これまでどおりの負担割合にすると約2700円もの引き上げになるために、負担割合を国基準の50%程度に抑え、保育園に通うこどもが3人以上いる世帯に

ついての激変緩和措置も講じるとしました。財政が厳しいなかで、こうした措置を講じたことについては、職員の努力を認めます。

また、国が8階層の区分を示している中で、本市では24階層という細かい区分をひきつづき適用し、利用者の負担がその所得に応じたものになるよう配慮がされたことも評価できます。

しかしながら、2号・3号認定は平均で月1500円の値上げとなります。景気の低迷から、いまだ賃金も上がらず、雇用条件の改善も進まないなか、若い子育て世帯のくらしはどんどん逼迫したものになっています。このような状況の中、保育料の引き上げを行うことは認められないことを申し上げ、本議案に対する反対討論といたします。



議案第14号

あきる野市介護保険条例の一部を改正する条例
討論者：山根とみえ議員

本条例は、第6期介護保険制度の見直しに伴い、平成27年度から29年度までの介護保険料を値上げする内容の条例です。

介護保険料は所得によって現在は10段階、実質12段階に設定されています。今回上程された第6期の保険料は、段階を14段階に設定し、基準額を4300円から700円増額の5000円、率では16.3%引き上げ、他のすべての段階の保険料を引き上げる内容となっています。値上げをする理由としては、積み立て基金がないことや、高齢化により認定者が増加することなどが挙げられています。

介護保険制度の改定に当たっては、他のほとんどの自治体で値上げとなる中で、本市の保険料は26市中、低い方から8番目となっています。担当課のご努力に感謝します。

しかしながら問題は、収入が少ない方の保険料です。

基準額5段階の方は本人非課税で世帯が課税、年金収入80万円を超える方が対象ですが、基準額以下の1段階から4段階までのすべての方も値上げとなっています。

また所得が120万円未満の6段階の方も月額900円の値上げ、190万以上200万円未満の9段階の方も月額15

00円値上げで低所得者にも大幅な値上げとなっています。

さらに、第4段階の方は、本人非課税で年金収入80万円以下の方で世帯が課税ということで、月額保険料は今回の改定で4100円になります。仮に国民年金が月に4万円から5万円の方でも収入の約1割の保険料を年金から引かれてしまいます。

また、1段階の方は、生活保護受給者と、100歳以上の老齢福祉年金受給者です。こうした方も月額2100円の介護保険料を払わなければなりません。これまで再三申し上げてきましたが、100歳以上の方は人数も少なくなっています、保険料を無料にしても良いのではないのでしょうか。

第1号保険者は65歳以上の方が対象で、ほとんどの方が年金生活者です。年金の支給額は、物価の上昇などにより年々目減りし、その上、消費税の増税、国保税や医療費の支払いなどで生活が大変な中、更なる保険料の値上げで、これ以上どこを切り詰めて生活をしていけばよいのかと悲鳴の声が上がっています。



持続可能な制度の充実のためにも、国庫負担金の引き上げを求めるべきであり、これ以上の保険料の引き上げはすべきではないと考えます。以上、意見を申し上げます、本条例に対する反対討論とします。

土地開発公社の売れ残った土地を、市が借金して買い取り、公社を解散する条例が提出されました。日本共産党市議団は討論でその理由を述べ、反対しました。以下、その全文を紹介します。

議案第24号

あきる野市土地開発公社の解散について

議案第25号

第三セクター等改革推進債の起債に係る

許可申請について

討論者：たばたあずみ議員

あきる野市、当時秋川市の土地開発公社は1972年の公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、「公有地等の取得・管理・処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与する」ことを目的として、翌1973年に設立されました。

当時は学校建設や工場誘致などのために土地を買い、学校建設等では一定の役割を果たしました。しかし産業の誘致では、富士通は当初見込んできたような金額の法人税も入らず、菅生では次々と会社が変わり、最終的には学校法人になってしまったため、市にとってはまったく収入が見込めない状態になっています。

さらに大開発をしなくては使い道のない山を購入したために、買い手が付かない土地もたくさん残っています。こうした状況は、バブルに踊ったとしか言いようのないものです。

土地開発公社はそんな土地でも簿価でしか売ることができませんでしたが、市が買い取ったあとは安く売ることできます。しかしそれは赤字を出すこと、すなわちこれまでつぎこんできた市民の税金を、ただ浪費することになります。

公有地の拡大の推進に関する法律により土地取得を奨励してきた国に対し、積極的に財政支援を要求すべきです。

先に述べたような買い手のつかない土地の中には、五日市町が東京都に先行取得を指示されて購入した三内の土地も含まれました。

現在では、三内の土地は郷土の恵みの森事業に含まれていますが、このとき、わたしたちはこの土地については東京都の指示で購入したのですから、その責任を追及し、東京都に買い取りを依頼すべきと申し上げました。しかし、市長による十分なはたらきかけは行なわれず、31億円にも上る「有利な借金」でお茶を濁しました。

さらに、今回土地開発公社の解散のために市が借金して買い取る土地の値段は17億9000万円です。当初の予定通り10年で返済するとすれば、年に1億7900万円です。郷土の恵みの森事業を隠れ蓑にしている、出所の同じ借金31億円をあわせると、年額3億1900万円の返済となります。本来市民の福祉増進に活用されるべきだった税金が、なんの役にも立たずに消えていくのです。

国から土地開発公社の解散を促されている以上、ゆくゆくは解散することはやむを得ないと考えます。しかし問題は、これまで述べてきた、結果としてむだづかいになってしまった開発優先の市政について、十分な反省がされていないことです。そのために、これだけの負の遺産を抱えているときにまた、「すべてうまく行けば年2億円の増収」という夢を見て、武蔵引田駅周辺土地区画整理という大事業を70億円以上もかけて行おうとしています。

これ以上の浪費をしないために、土地開発公社の解散の前に、誰がきいてもわかる、明快な反省を示すべきです。

以上申し上げて、議案第24号ならびに25号についての反対討論といたします。

6月定例市議会の日程

- 5月 24日(月) 陳情・請願締め切り
- 6月 2日(火) 一般質問
- 3日(水) 一般質問
- 4日(木) 一般質問
- 5日(金) 議案審議
- 9日(火) 総務委員会
- 11日(木) 環境建設委員会
- 12日(金) 福祉文教委員会
- 19日(金) 議案審議・委員長報告

開会は通常9:30です。
どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。



5月21日(木) 13時30分～15時
法律相談
予約が必要です。
市議団までご連絡ください